

行ってみよう！やってみよう！
お出かけガイド
イベント・講座情報

このコーナーでは、市内で開催されるイベントや講座などを紹介します。

ブドウ狩り・ナシ狩り体験

観光農園が開園しています

ブドウ・ナシ狩り体験ができる観光農園が開園しています。●場所=坂下地区観光農園(東方)、種子田地区観光農園(北西方)●営業期間=10月下旬ごろまで(時期によって収穫物が異なります)●その他=入場料無料。収穫したブドウ、ナシは量り売りになります。●問=市観光協会(Tel 22-8684)



すきむらんど栗まつり 2018

須木名物の栗を楽しもう！

秋の味覚「須木栗」を満喫できるイベントです。●日時=9月23日(日)9時~15時●場所=すきむらんど●内容=栗狩り体験(入園料は、大人200円、子ども100円。収穫した栗は別途料金が必要です)、魚のつかみ取りやステージイベントなど●問=すきむらんど(Tel 48-2480)



こばやし陰陽石まつり

伝統の和太鼓踊りを今年も披露

自然が生み出した奇石「陰陽石」を見て、楽しむ陰陽石まつりを開催します。●日時=9月23日(日)12時30分~14時●場所=陰陽石公園●内容=歌や踊り、楽器演奏などのステージイベント、抽選会など●問=こばやし陰陽石まつり実行委員会(Tel 23-1344)



第1回 SUPPOLO 大会

国内外で流行の水上スポーツ

国内外で人気のSUPPOLOを楽しめるイベントを初開催します。●日時=9月30日(日)9時~17時●場所=すきむらんど●申込方法=事前に電話で申込みください●費用=1人3000円●定員=48人●対象=11歳以上59歳以下の3人1組●申・問=須木庁舎地域振興課(Tel 48-3130)



第8回ひがな花まつり

一面に咲く赤と白のヒガンバナ

道の駅ゆ〜ぱるのじり横にある大塚原公園をヒガンバナが埋め尽くします。赤と白のコントラストをお楽しみください。●日時=9月23日(日)9時~16時●場所=道の駅ゆ〜ぱるのじり●内容=500円以上の購入者が対象となる抽選会など●問=道の駅ゆ〜ぱるのじり(Tel 44-2210)



生駒高原コスモスまつり

100万本のコスモスが出迎えます

移りゆく季節を感じながら美しい景色をお楽しみください。●期間=9月22日(土)~10月28日(日)●入場料=高校生以上600円、中学生300円、小学生以下無料●内容=10月6日(土)~8日(月・祝)ナイトコスモス、10月13日(土)~14日(日)Akari to Liveなど●問=生駒高原(Tel 27-1919)



EDUCATION

グローバルキッズ事業「航空コース」を開催しました！



航空教室の様子



救命胴衣の着衣体験



整備士による機体の説明

ANA X O R C X 小林市 夢のコラボが実現！

社会教育課では、市内小学5~6年生と中学生を対象に、子どもたちの将来の夢を見つけるきっかけづくりなどを目的とした体験学習「グローバルキッズ事業」を行っています。今回は8月2日に宮崎ブルーゲンビリア空港で行われた「航空コース」を紹介いたします。

航空コースは、親子参加型の体験学習プログラムでANA宮崎空港所とオリエンタルエアブリッジ(株)との協働で開催。前半は航空教室を行い、パイロット、キャビンアテンダントや整備士などによる、それぞれの仕事の内容ややりがいについての講義やクイズ、子どもたちから質疑応答などを行いました。その後、救命胴衣の着衣体験を実施。実際に本物の救命胴衣を着て膨らませる体験を、代表して4人の児童・生徒と保護者が体験しました。

また、後半は運航を始めてまだ2週間程度しか経っていない新しい飛行機を見学。整備士からエンジンやその他設備、実際にコクピットに入って操縦席の説明がありました。飛行機を間近で見学できるという、滅多にない貴重な体験に子どもたちは興味津々でした。

社会教育課では、グローバルキッズ事業を通して、子どもたちの将来の夢となるきっかけや、夢を叶えるための原動力となる活動を今後も継続して行っていきます。

シリーズ
学校の働き方改革

先生が子どもとじっくり向き合うために Vol.2

日本全体の「当たり前」が、海外では違う？ 諸外国と比較しても多忙な日本の先生

日本の学校の先生は忙しい。それを示す研究(※)があります。

この研究の中では、学校と教員の役割について海外比較調査を実施。日本を含め、アメリカ、イギリス、中国など8カ国を対象に、「朝のホームルーム」「成績情報管理」「校内巡視」「安全点検」など33の業務について「○(教員が担当する業務)」「△(部分的にあるいは一部の教員が担当する場合がある業務)」「×(担当でないもの)」に分類。

日本の教員は、○18業務、△12業務、計30業務に関わっており、○と△の総数が8カ国の中で最多となっています(最少はイギリスで7業務)。

一方、諸外国の教員の業務は限定的。指導に関わる業務が主で、学校運営に関わる業務はあまり割り当てられていません。「登下校の時間の指導・見守り」は日本以外「×」、「給食・昼食時間の食育」は日本と韓国以外「×」という結果に。日本では「学校や教員が担当して当たり前」の業務も、海外では違うことが分かります。イギリスのように「教員がしなくてもいい業務」を定め、業務の多くを免除している国もあります。

一方で、教員が児童生徒と多面的に関わり総合的な指導を行う「日本型学校教育」は国際的に高い評価を受けていることも事実です。この良さを生かしながら教員の負担軽減を図り、「先生が子どもとじっくり向き合える時間をつくっていくこと」が、学校の働き方改革の課題でもあります。文部科学省では、さまざまな調査結果や審議会の答申などを踏まえた緊急対策を昨年12月に発表しました。今回は、その中で示された、学校・教員が担うべき業務、学校・教員以外が担うべき業務などを紹介します。

※学校組織全体の総合力を高める教職員配置とマネジメントに関する調査研究報告書(2017、国立教育政策研究所)